

第 5 7 号 議案

東京都台東区暴力団排除条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提案理由 )

この案は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 7 号)の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

## 東京都台東区暴力団排除条例の一部を改正する条例

東京都台東区暴力団排除条例（平成23年12月台東区条例第29号）の一部を次のように改正する。

第4条中「第32条の2第1項」を「第32条の3第1項」に改める。

第6条中「第9条第15号から第20号までに掲げる行為」を「第9条第21号から第27号までに掲げる行為（同条第25号に掲げる行為を除く。）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。